2024 年 4 月 16 日
株式会社ストラテジックキャピタル

顧客本位の業務運営に関する原則の取組状況について

[1] 顧客の利益を追求するため実施した、エンゲージメント回数（過去 1 年間の 1 社当たり平均回数）を四半期ごとに公表します。なお、エンゲージメント回数に関し、株主の権利の行使に関する手続きなどは回数から除いております。
※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 2 に対応しています。

	2023 年 6 月末現在	2023 年 9 月末現在	2023 年 12 月末現在	2024 年 3 月末現在
1 社当たり平均回数	16.0 回	15.0 回	14.3 回	14.4 回

[2] 禁止事項（注）に関し、役職員に対する書面による調査を毎月実施し、調査結果を公表します。
※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 3 に対応しています。

	2023 年 12 月末現在	2024 年 1 月末現在	2024 年 2 月末現在	2024 年 3 月末現在
違反件数	0 件	0 件	0 件	0 件

（注）法令、日本投資顧問業協会諸規則、社内規程等に則り役職員に原則禁じている以下の行為。①顧客資産との間の取引、②株式等の保有、③接待及び贈与の提供と受領。

[3] 運用に携わる弊社の主要な役職員が保有する、弊社の運用する資産の時価残高を毎月公表します。
※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 2 及び原則 2 の(注)に対応しています。

	2023 年 12 月末現在	2024 年 1 月末現在	2024 年 2 月末現在	2024 年 3 月末現在
役職員保有時価残高	5,633 百万円	5,895 百万円	6,217 百万円	6,668 百万円

[4] 販売会社が顧客に交付する資料の内容（弊社が運営するファンドの投資戦略、リスク、リターン、解約条件、及び特に手数料やリスク等の重要事項）及び資料の交付状況を確認し、記載事項に不備があった件数及び顧客への提供率を四半期ごとに公表します。

※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 4、原則 5、原則 5 の(注 1）及び原則 6 に対応しています。

	2023 年 6 月末現在	2023 年 9 月末現在	2023 年 12 月末現在	2024 年 3 月末現在
記載事項不備件数	0 件	0 件	0 件	0 件
顧客への提供率	100%	100%	100%	100%

[5] コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員以外の従業員が、これらの委員会にオブザーバーとして出席した割合を四半期ごとに公表します。

※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 7 及び原則 7(注）に対応しています。

	2023 年 6 月末現在	2023 年 9 月末現在	2023 年 12 月末現在	2024 年 3 月末現在
出席率*	100%	100%	100%	100%

（ *休暇・休業中の者を除く）

[6] 顧客本位の業務運営を行うべく、金融商品の仕組み等の理解や顧客との利益相反が無いようにテストを実施するなど、役職員向けに過去 1 年間に行った各種研修の回数を年に 1 度公表します。

※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 6(注 5)及び原則 7 に対応しています。

	2021 年 3 月末現在	2022 年 3 月末現在	2023 年 3 月末現在	2024 年 3 月末現在
研修実施回数	2 回	3 回	5 回	7 回

[7] 弊社が運営するファンドにおける、運用損益がプラスの投資家の割合を年に 1 度公表します（顧客数ベース、カッコ内は運用資産ベース)。

※「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則 5(注 1)に対応しています。

	2021 年 3 月末現在	2022 年 3 月末現在	2023 年 3 月末現在	2024 年 3 月末現在
運用損益がプラスの投資家比率	100.0% (100.0%)	91.2% (99.1%)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)

[8] 以下の原則及び（注）に関する取組状況については、状況に変化がないことから定期的な取組状況を公表していませんが、状況に変化があれば、ただちに取組方針を見直し、定期的な取組状況の公表を検討いたします。

原則 3

弊社は、役員以外からの資本を受け入れておらず、異なる業務を行う関係会社も存在しないため、 運用の実行に関し特別な関係を有する者は存在しません。また、運用の実行に際しては、弊社及び弊社役職員と顧客との利益相反が生じないよう、法令、投資顧問業協会が定める諸規則及び弊社の社内規定等に則り、以下の措置を講じております。

1. 顧客資産と弊社及び弊社役職員との間の取引は、原則として禁止
2. 役職員による株式等の売買は、原則として禁止
3. 運用に携わる弊社の主要な役職員は、弊社の運用する資産に相応の額を出資
4. 接待及び贈与の提供と受領は、原則として禁止

原則 5（注 1）及び（注 2）

弊社の運用方針はアクティビスト戦略のみであり、この投資戦略をよくご理解いただける顧客に対してのみ、弊社のサービスを提供して参ります。また、現在のところ、弊社は第二種金融商品取引業の登録を行っておりますが、金融商品の販売・推奨や取得の勧誘を行っておりません。今後、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等す

る場合には、適切な対応を行うよう努めて参ります。なお、注（1）について、上述の「原則 3」のように弊社が顧客と利益相反となる状況は想定しておりません。

原則 5（注 3）、（注 4）及び（注 5）
弊社の顧客は、機関投資家のみであることから、情報提供に際し特段の留意はしておりませんが、今後、投資家層が広がることがある場合は、適切な対応を行うよう努めて参ります。

原則 6（注 1）、（注 2）、（注 3）及び（注 4）
現在のところ、弊社は金融商品の販売・推奨や取得の勧誘を行っておらず、弊社の顧客は、機関投資家のみであることから、該当いたしません。

以上